

【国民生活・経済に関する調査会】

(1) 活動概観

[調査の経過]

本調査会は、第133回国会の平成7年8月4日に国政の基本的事項のうち、国民生活・経済に関し長期的かつ総合的な調査を行うことを目的として設置され、3年間にわたり調査活動を行うこととなった。

今国会では、まず、今期の調査項目を選定するため、理事会等を中心に協議を重ね、調査に当たって以下の共通認識を得ることとなった。

我が国の経済社会の構造には、①少子・高齢化、②経済活動等の国際化、③技術革新・情報化等の変化が見られ、その変化は21世紀に向けてより一層加速するものと思われる。このような経済社会の構造変化は、①若年労働力の減少、②産業の空洞化、金融システムの不安定化、③情報格差の拡大をまねくなど、経済及び国民生活に多大な影響を及ぼすものと考えられる。このため、経済社会の構造変化に適切に対応できる経済運営が求められる。

こうした共通認識を踏まえて、本調査会において今期の調査項目を「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」とし、豊かな国民生活の実現を目指し調査活動を行うことで意見が一致した。

今国会の会期中の調査は2回行われた。まず11月8日（木）に経済企画庁から「経済の現状と経済計画」について、大蔵省から「財政の現状と21世紀に向けての課題」についてそれぞれ説明を聴取した。

また、12月13日（水）に建設省、運輸省、郵政省、厚生省から「社会資本整備の現状と課題」について、厚生省から「社会保障の現状と課題」についてそれぞれ説明を聴取し、自由質疑を行った。

なお、第132回国会において、本院の国民生活に関する調査会より提出され、衆議院において継続審査となった高齢社会対策基本法案に関して、参議院議院運営委員会理事会は、第133回国会の召集前の7月27日に「同法案を提出した機関である国民生活に関する調査会が半数議員の任期満了をもってすでに消滅していることから、今後予想される衆議院及び本院における趣旨説明、質疑など同法案の審査に当たり、国民生活・経済に関する調査会が旧調査会を引き継いで提出調査会としての役割を担うものとする」旨の決定をした。また、同法案は第133回国会において再び継続審査となった。

第134回国会の同法案の審査に当たり、衆議院においては、11月7日の内閣委員会に会長及び理事等が出席し、同法案の趣旨説明、質疑を行い、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決され、同日の本会議に緊急上程され、全

会一致をもって可決した。

また、参議院においては、同日の内閣委員会に会長及び理事等が出席し、同法案の趣旨説明を行った後、直ちに採決に入り、全会一致をもって原案どおり可決され、翌日の本会議において全会一致で可決、成立した。

[調査の概要]

本調査会は、「21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方」に関し、経済の現状と経済計画、財政の現状と21世紀に向けての課題、社会资本整備の現状と課題及び社会保障の現状と課題について、政府から説明聴取等を行った。

その概要は以下のとおりである。

平成7年11月8日の調査会 (1) 経済の現状と経済計画（今回の景気回復局面の特徴及び主要経済指標の最近の動き、新経済計画の進捗状況、新経済計画中間報告、豊かで安心できるくらし部会報告等）(2) 財政の現状と21世紀に向けての課題（平成7年度一般会計における歳出歳入予算の概要、我が国財政の歩み、公債発行額と公債依存度の推移、今後の財政課題）

12月13日の調査会 (1) 社会資本整備の現状と課題（①住宅・道路等の社会資本整備の効果、高齢者・障害者等が暮らしやすい住宅・まちづくり、快適な暮らしを支える生活基盤整備、情報化及び新技術開発等の新たなニーズに応える住宅・社会資本整備等 ②国際的な交流の拡大に対応するための国際空港及び国際港湾の整備、通勤混雑の緩和を図るための都市鉄道の整備、高齢者・障害者の移動の円滑化を図るための対策等 ③ネットワークインフラの整備、情報通信分野における研究開発の推進、地域情報化施策、高齢者・障害者のための情報通信高度化施策等 ④ごみの減量化とリサイクル関連施設の整備、安全で良質な水道の安定供給、生活排水対策、社会福祉施設及び保健医療施設の整備、国立試験研究機関等の充実等）(2) 社会保障の現状と課題（社会保障を取り巻く環境の変化、新たな高齢者介護システム、エンゼルプランの推進、社会保障の給付と負担等）

(2) 調査会経過

○平成7年11月8日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 調査項目の選定について会長から報告があった後、21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について政府委員から説明を聴いた。

○平成7年12月13日（水）（第2回）

- 21世紀の経済社会に対応するための経済運営の在り方に関する件について
政府委員及び運輸省当局から説明を聴いた後、政府委員及び運輸省当局に
対し質疑を行った。
- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定し
た。